株 主 各 位

東京都千代田区丸の内-丁目11番1号 マネックス証券株式会社 代表取締役 松本 大

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示・ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時 平成16年6月26日(土)午前10時

2.場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3.会議の目的事項

報告事項 第5期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第5期損失処理案承認の件

第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(19ページ~38ページ)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください ますよう、お願い申し上げます。

添付書類

第 5 期営業報告書

(平成15年4月1日から) (平成16年3月31日まで)

1.営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、厳しい雇用環境の中、個人消費が低迷するなど、明るい話題に欠けましたが、後半には株価の出直りなどが追い風となり、明るさが出てまいりました。

当期の国内株式市場は、期初、日経平均株価が7,000~8,000円台の間を軟調に推移しておりましたが、8月には終値で10,000円台にのせ、期末には11,000円台に達しました。また、平成16年3月には東京証券取引所における売買高が20億株を超える日もあり活況を呈しました。

このような状況の下、当社は引続き、新しい時代における個人のための金融総合インフラを実現するためのサービスの拡充等に努めてまいりました。

顧客口座数は、当期末で250,015口座(前期末比34,616口座増)となり25 万口座を突破、顧客からの預かり資産は、7,742億円(前期末比3,697億円 増)となりました。

顧客口座数および株式注文件数等の推移は以下のとおりであります。

年 月	平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
月 末 口 座 数 (単位:口座)	216,461	217,993	219,644	222,159	224,374	227,334
1 営業日当たり 平均株式注文件数 (単位:件)	22,933	27,255	34,638	40,165	38,452	45,874
1 営業日当たり 平均株式約定件数 (単位:件)	8,161	9,452	12,961	15,244	14,081	18,684
年 月	平成15年10月	平成15年11月	平成15年12月	平成16年1月	平成16年2月	平成16年3月
年 月 月 末 口 座 数 (単位:口座)	平成15年10月 230,842	平成15年11月 233,614	平成15年12月 236,431	平成16年1月 240,756	平成16年2月 244,858	平成16年3月 250,015
月末口座数						

(受入手数料)

委託手数料

期初は前期に引続き、1営業日当たりの平均株式約定件数が1万件割れであったものの、好調な相場も追い風となって、その後は堅調に推移しました。この結果、株式等の委託手数料は合計で5,664百万円(前期比140.6%増)を計上しました。

引受・売出手数料

当期は、35銘柄の新規公開株式の引受を行いました。引受金額の大きかった新生銀行の売出に係る手数料を含め、引受・売出手数料は261百万円(前期比325.4%増)となりました。

募集・売出しの取扱手数料

ブルベア型ファンドおよび当期において新たに取扱を開始した中国株ファ

ンド「HSBCチャイナオープン」の販売が好調であったことにより、募集・売出しの取扱手数料は183百万円(前期比193.0%増)を計上いたしました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、917百万円を計上しております。そのうち平成15年4月に取扱を開始した外国為替保証金取引に係る手数料が654百万円でありました。また投資信託の代行手数料は104百万円、コンサルティング業務に係る手数料は25百万円でありました。

以上の結果、受入手数料は7,027百万円(前期比166.7%増)を計上いたしました。内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

					· · ·	<u> </u>
X 3	' i	株券	債券	受益証券	その他	計
委託 手	数 料	5,649	0	15	-	5,664
引受・売出手	三数 料	261	-	-	-	261
募集・売出しの取扱	及手数料	1	5	176	•	183
その他の受入	手数 料	97	0	120	699	917
計		6,009	6	311	699	7,027

(トレーディング損益)

当期のトレーディング損益は40百万円の利益を計上いたしました。そのうち、外貨建債券6銘柄の販売に伴うトレーディング損益は11百万円の利益でありました。

(金融収益)

金融収益は信用取引の残高の増加により685百万円(前期比660.4%増)を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

厳しい環境であった前期以前からコスト削減をすすめておりましたので、

前期比1割程度の増加にとどまりました。株式相場が活況であったことや、外国為替保証金取引の開始により支払手数料が335百万円(前期比136.9%増)、従業員の増加により従業員給料が553百万円(前期比15.8%増)となったものの、器具・備品費1,241百万円(前期比3.0%減)、事務委託費1,204百万円(前期比1.9%増)などは、ほぼ前年並みでありました。

以上の結果、販売費及び一般管理費は4,921百万円(前期比9.9%増)を計 トいたしました。

(その他)

平成16年8月に日興ビーンズ証券株式会社と経営統合を予定しており、経営統合準備費用202百万円を計上いたしました。また、証券取引責任準備金繰入153百万円などを含め、特別損失は合計で381百万円を計上しました。

以上の結果、当期の業績は営業収益7,800百万円(前期比182.0%増)、営業収益から金融費用を控除した純営業収益7,519百万円(前期比177.2%増)、経常利益2,604百万円(前期1,758百万円の損失)、当期純利益は2,218百万円(前期2,046百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当社の設備投資については、顧客が快適にインターネットでの証券取引を利用できるように、顧客口座数、注文件数、情報の参照回数等を総合的に勘案して設備計画を策定しております。設備投資については、原則として固定資産として所有せずにリース契約とする方針であります。当期は新たに480百万円(前期445百万円)のリース契約を締結しており、そのうち主なものは、サーバー増強、税制改正に伴うプログラム変更対応であります。

(3) 資金調達の状況

ストックオプションの権利行使により資本金および資本準備金は合計で 197百万円増加いたしました。

また、信用取引に伴う必要な資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として調達しております。当期末の残高は、17,302百万円であります。

(4) 会社が対処すべき課題

創業以来、当社は、個人が必要とする生活に密着した金融サービスの提供を目指してまいりました。インターネット人口が今後も大きく増加し、また就労可能人口が減少していく中で、現在よりも多くの女性や高齢者が労働人口となることが予測され、その結果、個人金融の場がオフラインからオンラインへと更にシフトしていくものと考えております。

また、国策の変化も踏まえて、新しい時代における、今までの銀行の総合 口座に替わる個人のための金融総合インフラを設計し、初心者から中・高稼 働顧客までのより広範な利用者に対し、顧客それぞれの金融リタラシー水準 に合わせた、広範で多様な直接金融に関連したサービスを提供していく方針 であります。

これまで当社では、株式委託以外の業務を拡充することにより、収益の多様化を進めてまいりました。今後も株式相場が活況なときにはその好影響を最大限享受する一方、相場が悪化した場合でも、環境による収益への悪影響を緩和し安定した収益が確保できるような、収益基盤の拡大を追求します。

平成16年8月には、日興コーディアルグループのオンライン証券である日 興ビーンズ証券株式会社と共同持株会社を設立し経営統合を行なう予定です。 これにより当社顧客に対して、従来以上に良質な金融商品の提供を行ない、 さらなる収益拡大を目指します。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

	X		分		第 2 期 (平成12年4月1日 ~平成13年3月31日)	第 3 期 (平成13年4月1日 ~平成14年3月31日)	第 4 期 (平成14年4月1日 ~平成15年3月31日)	第5期(当期) (平成15年4月1日 ~平成16年3月31日)
営	業		収	益	2,999百万円	3,281百万円	2,766百万円	7,800百万円
純	営	業	ЧΣ	益		3,280百万円	2,712百万円	7,519百万円
経	常		利	益	790百万円	1,200百万円	1,758百万円	2,604百万円
当	期	純	利	益	840百万円	1,406百万円	2,046百万円	2,218百万円
1株	当たり	り当	期純	利益	610円46銭	930円11銭	1,336円25銭	1,431円76銭
総		資		産	11,176百万円	13,124百万円	23,919百万円	61,767百万円
純		資		産	9,857百万円	10,323百万円	8,363百万円	10,779百万円
1 梯	当た	<u>:</u> 1)	純資	産	6,872円44銭	6,766円85銭	5,426円01銭	6,870円88銭

- (注) 1.第2期の1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。
 - 2.第3期から1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 3.第3期の平成13年4月1日付で、セゾン証券株式会社との株式交換により新株式を発行しております。これにより発行済株式総数が71,561株、総資産および 純資産がそれぞれ1,764百万円増加しております。
 - 4.第5期(当期)から改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。このため、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

2.会社の概況(平成16年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容 有価証券の売買等 有価証券の売買等の取次ぎ 有価証券の募集又は売出しの取扱い

有価証券の元引受業務等

(2) 株式の状況

会社が発行できる株式の総数

5,137千株

発行済株式の総数

1,568千株

(注) 当期中の増加

ストックオプションの権利行使により、新株式27千株を発行いたしました。

株主数 32,270名

大株主

	株主名			持株数	議決権比率	当社の当該大株	主への出資状況			
	怀		工		₽		1寸1不女X	一 俄/大作 化 一 一	持株数	議決権比率
							千株	%	千株	%
ソ	=	-	株	式	숤	社	470	30.0	0(注1)	-
松		本				大	300	19.1	-	-
株式:	会社イ	ンター	ネッ	トイニ	シアテ	ィブ	71	4.6	-	-
株	式会	注社	IJ	クリ	レ ー	۲	57	3.6	ı	1
株:	式 会	社 ク	レ	ディ	セン	ン	39	2.5	0(注2)	-
I		藤	•	恭		子	34	2.2	-	-
鈴		木		幸		_	34	2.2	-	-

- (注) 1 . この他に株券貸借取引、株式ミニ投資および信用取引の自己融資により当社名義となっている普通株式305千株および子会社連動株式6千株があります。なお、これらの株式は商法第241条第3項の規定により議決権行使が制限されております。
 - 2.この他に株券貸借取引および株式ミニ投資により当社名義となっている普通株式 5千株があります。

(3) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 4株

取得価額の総額 165千円

決算期末における保有株式

普通株式 6株

(4) 従業員の状況

従	業	員	数	平	均	年	令	平	均	勤	続	年	数
	50	名			38.	0才				2.4	年		

(5) 主要な営業所

事	業	所	名	所	在	地	建 物 面 積 (平方メートル)
本			社	東京	都 千 代	田区	529
マネ	ックラ	スダイ	ヤル	東京	都文	京 区	164
	合	計					693

(6) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

該当事項はありません。

その他の重要な企業結合の状況

ソニー株式会社は当社の議決権の30.0%を所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(7) 主要な借入先

借	λ	先	借入金残高	借入先が有する当社の株式					
IEI	7	76	旧八亚戏同	持	株	数	議決権比率		
			百万円			株	%		
日本証券(信用取	金融機引借	夫式 会 社 入 金)	14,789			-	-		
大阪証券(信用取	金融機引借	夫式 会 社 入 金)	2,513			-	-		

(8) 取締役および監査役の状況 取締役および監査役

	地		位			氏	名	1	担当または主な職業
取 (代		殳 C 取	_	O 役)	松	本		大	
取		締		役	Н	藤	恭	子	チーフ・オペレーティング・オフィサー
取		締		役	Ń	Щ	謙	-	ソニー株式会社 顧問
取		締		役	橋	谷	義	典	ソニー株式会社 ブランド戦略オフィス SVP
取		締		役	北	條	慎	治	株式会社クレディセゾン 取締役
取		締		役	佐	々木	雅	_	公認会計士
常	勤	監	查	役	菅		常	彦	
監		查		役	長	坂	武	見	ソニー株式会社 経理部 連結管理担当部長
監		查		役	太	田	清	五郎	株式会社コントロールパックス 代表取締役
監		查	•	役	小	澤	徹	夫	東京富士法律事務所 パートナー

(注)1. 当期中の取締役の就任は次のとおりです。

平成15年6月21日付 取 締 役 北 條 慎 治 取 締 役 佐々木 雅 一

2. 当期中の取締役の辞任は次のとおりです。

平成15年6月21日付 取 締 役 林 野 宏 平成16年1月30日付 取 締 役 渡 井 昭 久

3. 当期中の監査役の就任は次のとおりです。

平成15年6月21日付 常勤監査役 菅 常 彦 監 査 役 小 澤 徹 夫

4. 当期中の監査役の任期満了による退任は次のとおりです。

平成15年6月21日付 常勤監査役 佐々木 雅 一 監 査 役 石 黒 徹

- 5. 取締役の小山謙一、橋谷義典、北條慎治の3氏は、商法第188条第2項第7号/ 2に定める社外取締役であります。
- 6.監査役の長坂武見、太田清五郎、小澤徹夫の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	取約	締役	監	查役	計		
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会 決議に基づく報酬	3名	17,988千円	5名	13,788千円	8名	31,777千円	
計	3名	17,988千円	5名	13,788千円	8名	31,777千円	

- (注) 1.株主総会で承認を受けた報酬限度額は取締役年額40,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない)、監査役年額20,000千円であります。
 - 2. 上記以外に取締役1名に対する使用人給与相当額1,955千円が支給されています。

3.決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年4月21日開催の取締役会において、平成16年8月2日に株式移転により、当社の完全親会社となる「マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社」を、当社および日興ビーンズ証券株式会社の定時株主総会で承認されることを条件として、設立することを決定し、平成16年4月22日、日興ビーンズ証券株式会社と株式移転契約を締結いたしました。

(注)本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てており ます。

第5期貸借対照表

(平成16年3月31日現在) (単位:千円)

	(十)以10年3	/3 H-70E /	(単位:十円)
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,949,360	流動負債	50,650,592
現金・預金	6,777,307	トレーディング商品	94,242
│ 預 託 金 │	15,669,060	約定見返勘定	19,916
有 1ਘ 祉 分 トレーディング商品	9,924 237,973	信用取引負債	22,722,495
信用取引資産	32,709,274	信用取引借入金	17,302,932
信用取引貸付金	31,016,270	信用取引貸証券受入金	5,419,562
信用取引借証券担保金	1,693,003	有価証券担保借入金	5,242,232
有価証券担保貸付金	117,301	顧客からの預り金	3,099,087
立替金	27,402	その他の預り金	890,825
募集等払込金 短期貸付金	217,965	受入保証金	17,319,731
短期貸付金 短期差入保証金	23,291 2,767,000	有価証券等受入未了勘定	554
前払費用	147,626	未払金	807,657
未収入金	1,874,658	未払費用	348,701
未 収 収 益	368,828	未払法人税等	4,210
前 払 金	1,746	未払消費税等	· ·
固定資産	817,806		100,309
有形固定資産	34,385	その他の流動負債	630
建 物 器 具 ・ 備 品	22,512 11,872	引 当 金	336,622
無形固定資産	113,843	証券取引責任準備金 (証券取引法第51条)	336,622
営 業 権	76,431	負 債 合 計	50,987,215
電話加入権	3,556	(資本の部)	
ソフトウェア	32,891	資 本 金	6,296,991
その他の無形固定資産 投資 その他の 資産	963 669,578	資本剰余金	7,364,450
投資での他の資産 投資 有価証券	479,190	資本準備金	7,364,450
出資金	101,000	利益剰余金	2,881,282
長期差入保証金	80,324	当期未処理損失	2,881,282
長期立替金	35,000	自己株式	207
その他の投資 貸 倒 引 当 金	10,063 36,000	資本合計	10,779,951
資産合計	61,767,167	負債・資本合計	61,767,167
	1	Ш	

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第5期損益計算書

(平成15年4月1日から (平成16年3月31日まで)

(単位:千円)

	科				目		金	額
	曾	宫	業	цу	ζ	益		7,800,394
経			受 入	手	数	料	7,027,265	
紅	業		トレー	ディン	ノグ拍	員益	40,879	
常	損		金	独	ЦΣ	益	685,424	
			その他	の役	務収	双 益	46,824	
損	益		金	独	費	用		280,827
益	の	純	営	業	ЦΣ	益		7,519,567
	立7		販売費	及び一	般管理	里費		4,921,642
の	部	宫	業	利	J	益		2,597,924
部	営損業の	営	業	外	ЧΣ	益		11,410
마	外部	営	業	外	費	用		4,824
	経		常	利		益		2,604,510
特	特		別	損		失		381,494
特別損益の部	証	券耶	引責 倍	生準 備	金絲	入	153,140	
益の	IJ	-	ス解	解 約	損	失	25,401	
部	経	営	統合	準備	費	用	202,951	
税	引	前	当 期	純	利	益		2,223,016
法。	人税、	、住	民 税)	及び	事業	税		4,210
当	其	月 一	純	利		益		2,218,806
前	期	*	喿 越	. ł	員	失		5,100,088
当	期	未	処	理	損	失		2,881,282

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当社の貸借対照表および損益計算書は、「商法施行規則」(平成14年法務省令第22号 最終改正平成16年3月30日)の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、金銭債権および通貨の売買その他の取引等で資金運用目的を除く取引等をトレーディングと定めております。

- (1)トレーディングに属する有価証券の評価基準および評価方法 時価法によっております。
- (2) トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)によっております。

その他有価証券

(i) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

建物附属設備および器具・備品については定率法によっております。なお、耐用 年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって おります。

(2)無形固定資産

営業権については、商法施行規則の規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3)投資その他の資産

長期前払費用については均等償却によっております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費については、支出時に全額費用として計上しております。

4 . 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。 6.消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[貸借対照表の注記事項]

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 33.981千円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン・トレーディング・システム等をリース契約により使用しております。
- 3.担保に供している資産

投資有価証券 313,810千円 顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券 5,676,570千円 自己融資見返り有価証券 1,923,000千円

4. 差し入れた有価証券(3.に属するものを除く)の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸証券 6,085,712千円 信用取引借入金の本担保証券 17,662,296千円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 5,968,902千円

5 . 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券 32,862,532千円 信用取引借証券 1,683,467千円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 22,131,211千円 受入保証金代用有価証券 38,379,586千円

6 . ストックオプションのために付与した新株引受権の状況

0.71/7/7/7/7/		世 マン・ハハル し	
発行すべき株式の内容	<u>新株発行予定残高</u>	<u>発行価額</u>	資本組入額
普通株式	2,588株	5,469円	2,735円
普通株式	7,912株	39,064円	19,532円
普通株式	10,975株	56,700円	28,350円

7.配当制限

トレーディング商品の時価評価により純資産額が6,862千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されております。

8.資本の欠損

貸借対照表の純資産額が資本金および資本準備金の合計を下回る額 2,881,490千円

[損益計算書の注記事項]

1.1株当たりの当期純利益 1,431円76銭

第5期損失処理案

(単位:円)

	摘				要		金	額
当	期	未	処	理	損	失		2,881,282,300
これを次のとおり処理します。					•			
次	期	繰	i	越	損	失		2,881,282,300

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月12日

マネックス証券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 増 田 宏 一 印

関与社員 公認会計士 楠 原 利 和 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、マネックス証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び損失処理案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2)営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と日興ビーンズ証券株式会社との間で株式移転契約が締結された旨の後発事 象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社の会計監査人であります朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役の監査の方法の概要

・ 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、取引の状況を詳細に調査いたしました。

2.監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3)損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は 認められません。
- (5) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。 平成16年5月18日

マネックス証券株式会社 監査役会

監査役(常勤) 菅 常彦 📵

監 査 役 長 坂 武 見 ⑩

監査役 太田清五郎 🗈

監 査 役 小 澤 徹 夫 🕮

(注)監査役、長坂武見、太田清五郎、小澤徹夫は、株式会社の監査等に 関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であ ります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1.総株主の議決権の数

1.568.717個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第5期損失処理案承認の件

議案の内容は、添付書類16ページに記載のとおりであります。

当期の業績は、国内株式市場の活況に加えて、外国為替保証金取引等の新商品・サービスが収益の拡大に寄与し、営業収益が大幅に増加いたしました。この結果、当期純利益2,218百万円を計上し、平成11年4月の会社設立以来初の黒字決算となりました。

前期繰越損失より当期純利益を差し引いた当期の未処理損失につきまして は全額を次期繰越損失とするとともに、当期の配当につきましては誠に遺憾 ながら引続き無配とさせていただきたく、株主の皆様にはよろしくご了承賜 りますようお願い申し上げます。

第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

1.株式移転を必要とする理由

当社および日興ビーンズ証券株式会社(以下「両社」といいます。)は、その設立以来、オンライン専業の証券会社として、個人投資家の皆様に最良の先進的金融サービスを構築し提供することを理想として参りましたが、この大きな理想をいち早く実現させるための重要なステップとして、両社の経営統合を行うことに合意いたしました。

本議案は、この合意に基づき、両社が共同で商法第364条に定める株式 移転により「マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社」を設立 し、当社がその完全子会社となることをお諮りするものであります。

株主の皆様におかれましては、何卒この趣旨にご賛同のうえ、ご承認賜 りますようお願いいたします。

2.株式移転の内容

(1) 設立する完全親会社の定款

設立する完全親会社の定款は、後記「マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社定款」(32ページから38ページ)に記載のとおりであります。

(2) 設立する完全親会社が株式移転に際して発行する株式の種類および数 ならびに完全子会社となる会社の株主に対する株式の割当 株式移転に際し、完全親会社が発行する株式の種類および数

普通株式2,336,701.46株、当社が付与した新株引受権のうち平成16年4月21日から株式移転期日の前日までの間に新株引受権の行使により発行される当社株式数に1を乗じた数の普通株式および日興ビーンズ証券株式会社が付与した新株引受権のうち平成16年4月21日から株式移転期日の前日までの間に新株引受権の行使により発行される同社株式数に3.4を乗じた数の普通株式の合計。なお、日興ビーンズ証券株式会社が付与した新株予約権については、消却により全て消滅させる旨、両社の間で合意しております。

両社の株主に対する株式の割当

株式移転に際して、両社の株主(実質株主を含みます。以下同じ。)は、以下の割合で、完全親会社の普通株式の割当を受けるもの といたします。

- ・当社の株主については、その所有する当社普通株式1株に対して1 株を割り当てます。
- ・日興ビーンズ証券株式会社の株主については、その所有する日興 ビーンズ証券株式会社の普通株式1株に対して3.4株を割り当てま す。
- (3) 設立する完全親会社の資本の額および資本準備金

資本の額 88億円

資本準備金 株式移転の日に、両社に現存する純資産の合計額から、 上記資本の額を控除した金額

(4) 株式移転交付金

株式移転に際して、株式移転交付金の支払いは行いません。

(5)株式移転をなすべき時期

平成16年8月2日

ただし、株式移転手続きの進行に応じ、必要あるときは両社協議のう え、これを変更することができるものといたします。

(6) 設立する完全親会社の取締役および監査役の氏名 取締役の氏名

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	兄 所有する両社の 株 式 数
まがきわら のり ゆき 小笠原 範 之 (昭和26年7月15日生)	昭和51年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和51年4月 日興證券株式会社入社 平成10年12月 同 執行役員 平成12年6月 同 取締役 平成13年10月 日興コーディアル証券株式会 締役 平成14年3月 同 常務執行役員 平成16年2月 日興ビーンズ証券株式会社代 締役社長(現任)	日興ヒーンス証券(株) 0株
#つ もと おおき 松 本 大 (昭和38年12月19日生)	昭和62年3月 東京大学法学部卒業 昭和62年4月 ソロモン・ブラザーズ・アミ 券会社入社 平成2年4月 ゴールドマン・サックス証券 入社 平成6年11月 同 東京支店 常務取締役 平成6年11月 プールドマン・サックス・グ プ,L.P.ゼネラルパートナー 平成10年11月 同 リミテッド・パートナー 平成11年4月 株式会社マネックス(現マネス証券株式会社)代表取締役 任)	等会社 マネックス証券(株) 300,000株 ブルー 日興ビーンズ証券(株) - - - - - -
く どう きょう こ 工 藤 恭 子 (昭和39年6月22日生)	昭和62年3月 東京大学法学部卒業 昭和62年4月 シティバンク、エヌ・エイグ 平成5年10月 クーパース・アンド・ライス ド・インターナショナル(チ イスウォーターハウスクー ス)入社 平成9年6月 ゴールドマン・サックス証券 入社 平成11年4月 株式会社マネックス(現マネス証券株式会社)取締役 平成11年6月 同 取締役退任 平成12年5月 マネックス証券株式会社取 チーフ・オペレーティングフィサー(現任)	プラン 見プラ - パー マネックス証券(株) 等会社 日興ビーンズ証券(株) ネック の株

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社	の代表状況	所有する両社の 株 式 数
でら だ なめ き 寺 田 直 樹 (昭和38年3月28日生)	日興システムセ	社入社(株式会社 ンター出向) 一学株式会社システ	マネックス証券(株) 0株 日興ビーンズ証券(株) 0株
*** もと はじめ 山 本 元 (昭和33年10月26日生)	室長	社入社 長 持株会社設立準備 ーディアルグルー	マネックス証券(株) 0株 日興ビーンズ証券(株) 0株
はしたによしのり 橋 谷 義 典 (昭和34年1月27日生)	平成10年3月 ソニーヨーロッピーエルシー代 マネックス証 (現任) マ成15年4月 ソニー株式会社 ブランド戦略オイスプレジデン 平成15年6月 ソニー企業株 5 任)	入社 シシャルサービス ク代表取締役社長 ッパファイナンス 表取締役社長 特株式会社取締役 でプローバル・ハブ フィス シニアバ	マネックス証券㈱ 3株 日興ビーンズ証券㈱ 0株

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する両社の 株 式 数
ささき ^{まさ かず} 佐々木 雅 一 (昭和38年9月26日生)	昭和62年3月 横浜国立大学経営学研究科修士部程終了 平成元年10月 朝日新和会計社(現あずさ監査活人)入所 平成9年8月 佐々木公認会計士事務所開業 平成11年4月 株式会社マネックス(現マネックス証券株式会社)監査役 平成15年6月 マネックス証券株式会社取締役 (現任)	マネックス証券㈱ 640株 日興ビーンズ証券㈱ 0株

- (注) 1. 山本元氏および橋谷義典氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
 - 2.株式移転に際し就任する取締役と当社および日興ビーンズ証券株式会社との間には、特別の利害関係はありません。

監査役の氏名

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する両社の 株 式 数
がおり、 ただす 河 相 董 (昭和16年5月7日生)	昭和39年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和39年4月 ソニー株式会社入社 平成7年3月 ソニーオブカナダリミテッド社長 平成8年3月 ソニーコーポレーションオブアン リカ副社長 平成9年6月 ソニー株式会社 執行役員常務 平成14年6月 同 常勤監査役 平成15年6月 同 業務執行役員上席常務(現	マネックス証券(株) 0株 日興ビーンズ証券(株) 0株
*** がき でっ ** 松 垣 哲 夫 (昭和27年5月8日生)	昭和51年3月 東京大学法学部卒業 昭和51年4月 東亜燃料工業株式会社(現東燃セネラル石油株式会社)入社 平成12年7月 日興證券株式会社入社 平成12年12月 同 法務部長 平成16年3月 株式会社日興コーディアルグループ 監査委員会室長(現任)	マネックス証券(株) 0株 日興ビーンズ証券(株)

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する両社の 株 式 数
もり やま たけ ひこ 森 山 武 彦 (昭和22年3月21日生)	昭和45年3月 早稲田大学第一政治経済学部卒 昭和45年4月 三光汽船株式会社入社 昭和60年4月 日興證券株式会社入社 平成11年5月 日興オンライン株式会社(現日 ビーンズ証券株式会社)代表取 役 平成12年6月 日興ビーンズ証券株式会社常勤 査役(現任)	マネックス証券(株) 型 総 日興ビーンズ証券(株) 0株
ポープ ま 小 澤 徹 夫 (昭和22年6月28日生)	昭和46年3月 東京大学法学部中退 昭和48年4月 弁護士登録 昭和48年4月 東京富士法律事務所入所 昭和53年4月 東京富士法律事務所パートナー (現任) 平成15年5月 株式会社ローソン監査役(現任 平成15年6月 マネックス証券株式会社監査:	日興ビーンズ証券(株)) 0株

- (注) 1. 河相董氏、松垣哲夫氏および小澤徹夫氏は、株式会社の監査等に関する商法の 特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
 - 2.株式移転に際し就任する監査役と当社および日興ビーンズ証券株式会社との間には、特別の利害関係はありません。

(7)設立する完全親会社の取締役および監査役の報酬額

「マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社」の取締役の報 酬総額は、両社の現在の報酬総額、その他諸般の事情を考慮して、月額 20,000千円以内、監査役の報酬総額は月額4,000千円以内といたします。 なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与 は含まないものといたします。

(8) 共同設立に関する事項

当社は、日興ビーンズ証券株式会社と共同して、完全親会社たるマ ネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社を設立いたします。

(日興ビーンズ証券株式会社の概要) (平成16年3月31日現在)

	-		(十二)
社		名	日興ビーンズ証券株式会社
本	店 所 在	地	東京都中央区新川一丁目28番38号
設	立 年 月	日	平成11年 5 月20日
資	本	金	7,400百万円
事	業内	容	証券業、証券業付随業務、その他業務
代	表	者	代表取締役社長 小笠原範之
従	業	員	42名

(9)設立する完全親会社の会計監査人の選任に関する事項 設立する完全親会社の会計監査人は次のとおりといたします。

(平成16年3月31日現在)

名 称	あずさ監査法人				
事務所	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号				
沿革	昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立 平成5年10月 井上斎藤英和監査法人(昭和53年4月設立)と合併 し、名称を朝日監査法人とする 平成16年1月 あずさ監査法人(平成15年2月設立)と合併し、名 称をあずさ監査法人とする				
概要	(出資金) 3,140百万円 (構成人員) 社員(公認会計士) 403名(うち代表社員225名) 職員(公認会計士)1,315名 (会計士補) 680名 (その他) 737名 計 3,135名				
国際業務	K P M G (ケーピーエムジー)にメンバー・ファームとして加盟				

3.商法第366条第1項第2号の株式の割当に関する説明 当社は株式会社グローバルマネジメントディレクションズに、また日興 ビーンズ証券株式会社は株式会社クリフィックス・コンサルティングに、 株式移転比率の算定をそれぞれ依頼し、その算定結果を参考にして両社協 議のうえ株式移転比率を次のとおり決定いたしました。

会	社	名	当	社	日興ビーンズ証券株式会社
株式	移転上	北 率		1	3.4

したがいまして、設立する完全親会社株式の割当比率は、当社普通株式 1株につき完全親会社普通株式1株を、日興ビーンズ証券株式会社普通株式1株につき完全親会社普通株式3.4株を、それぞれ割当交付いたします。

- (注)1.株式会社グローバルマネジメントディレクションズおよび株式会社クリフィックス・コンサルティングは算定にあたり、市場株価方式、類似会社比準方式およびディスカウンテッド・キャッシュ・フロー(DCF)方式等を用いました。
 - 2.株式移転比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

4 . 商法第366条第 1 項第 3 号ないし第 6 号の貸借対照表および損益計算書 の内容

当社の貸借対照表および損益計算書の内容につきましては、添付書類の 12ページから15ページまでに記載のとおりです。

日興ビーンズ証券株式会社の貸借対照表および損益計算書は、それぞれ次のとおりです。

日興ビーンズ証券株式会社の貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負 債	<u> </u>
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	94,320,878	流動負債	82,644,825
現金・預金	9,206,954	約 定 見 返 勘 定	30,981
預 託 金	28,407,509	信用取引負債	55,332,753
顧客分別金信託	28,407,296	信用取引借入金信用取引貸証券受入金	47,704,061 7,628,691
その他の預託金	212	預 り 金	11,058,656
信用取引資産	55,332,753	顧客からの預り金	10,378,158
信用取引貸付金	47,704,061	募集等受入金	6,120
信用取引借証券担保金	7,628,691	その他の預り金	674,378
		受 入 保 証 金	15,311,305
立替金	14	信用取引受入保証金	14,393,596
顧客への立替金	14	その他の受入保証金	917,708
募集等払込金	115,678	前受収益	653
短 期 差 入 保 証 金	798,770	未 払 金 未 払 費 用	138,742 352,792
信用取引差入保証金	100,000	木 払 法 人 税 等	3,800
その他の差入保証金	698,770	賞与引当金	312,970
前 払 金	13,027	ポイントサービス引当金	102,169
前 払 費 用	58,328	固定負債	92,537
未 収 入 金	3,352	退職給付引当金	92,537
未 収 収 益	384,487	引 当 金	274,181
固定資産	403,638	証券取引責任準備金 (証券取引法第51条)	273,884
有 形 固 定 資 産	71,447	商品取引責任準備金	296
建物	24,993	(商品取引所法第136条の22) 負 債 合 計	
器具・備品	46,453	<u>負債合計</u> 資本	83,011,544 の 部
無形固定資産	115,932	科目	金額
営業 権	101,500	資 本 金	7,400,000
ソフトウエア	8,862	資本剰余金	2,647,076
電話加入権	5,570	資本準備金	2,647,076
投資その他の資産	216,259	利益剰余金	1,665,895
投資有価証券	20,000	任意積立金	27,507
長期差入保証金	196,235	特別償却準備金	27,507
長期前払費用	190,233	当期未処分利益	1,638,388
資産合計	94,724,516	<u>□ 貝 卒 </u>	11,712,972 94,724,516
具性口引	94,724,010	只说,其中口引	94,724,010

日興ビーンズ証券株式会社の損益計算書

(平成15年4月1日から (平成16年3月31日まで)

(単位:千円)

	科				目		金	額
	営	営	業	l	又	益		7,275,365
<i>µ</i> ਹ	日		受 入	手	数	料	6,182,654	
経	業		トレー	ディ	ング損	益	72,369	
常	損		金	独	収	益	1,020,342	
		金	融	Ē	費	用		357,262
損	益	純	営	業	ЧΣ	益		6,918,103
益	の	営	業	1	費	用		4,038,534
	部		販 売 費	• -	般管理	費	4,038,534	
の	마	宫	業	7	利	益		2,879,569
部	営損 業益	営	業	外	収	益		13,487
П	*の外部	営	業	外	費	用		12,873
	経		常	利		益		2,880,183
	特		別	損		失		301,908
特別損益の部	証	券 取	引責日	準備	第金 縟	人	152,414	
損益	商	品 取	引責日	準備	黄金 縟	人	296	
の 部	事	務。	委 託 契	約	解約	損	148,766	
	固	定	資 産	除	却	損	430	
税	引	前	当 期	純	利	益		2,578,275
法。	人税	、住	民 税)	及び	事業	税		3,800
当	Į	月	純	利		益		2,574,475
前	期	綽	越		損	失		5,822,086
資 :	本 減:	少に	よる:	欠損	補填	額		4,886,000
当	期	未	処	分	利	益		1,638,388

注記事項

貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」(平成14年3月29日法務省令第22号)の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

< 重要な会計方針 >

- 1.トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 時価のあるもの

時価法を採用しております。なお、移動平均法による取得原価との評価差額は全 部資本直入法によっております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2)無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウエアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上方法
 - (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、 当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(3)ポイントサービス引当金

将来の「ビーンズポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

- 4.リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<貸借対照表の注記>

1. 支配株主に対する短期金銭債権

未収入金 1,200千円 未払費用 11,385千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 225,618千円

3.(1)差入れた有価証券の時価は、以下のとおりであります。

信用取引貸証券 8,744,333千円 信用取引借入金の本担保証券 49,730,246千円 差入保証金代用有価証券 42,632,404千円

(2) 差入れを受けた有価証券の時価は、以下のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券 49,730,246千円 信用取引借証券 8,744,333千円 受入保証金代用有価証券 42,632,404千円

4 . 旧商法280条丿19の規定に定めるストックオプション制度を採用しております。

株主総会特別決議日 平成11年8月30日 平成11年8月30日 平成11年8月30日

発行すべき株式の内容 普诵株式 普诵株式 普诵株式 新株発行予定残数 250株 250株 250株 新株の発行価額 50.000円 50.000円 50.000円 平成11年9月6日~ 平成12年9月6日~ 平成13年9月6日~ 発行予定期間 平成21年8月30日 平成21年8月30日 平成21年8月30日

株主総会特別決議日 平成11年8月30日 平成12年5月19日 平成13年6月28日 発行すべき株式の内容 普通株式 普通株式 普通株式 新株発行予定残数 250株 465株 473株 新株の発行価額 50.000円 180.000円 180.000円

発行予定期間 平成14年9月6日~ 平成14年5月22日~ 平成15年7月2日~ 平成21年8月30日 平成22年5月19日 平成23年6月27日

< 損益計算書の注記 >

1.支配株主との取引高 営業費用 54,262千円 2.1株当たりの当期純利益 11.155円61銭 5.本議案の決議に関する事項

本議案は、当社および日興ビーンズ証券株式会社の株主総会の承認ならびに法令に定める関係官庁の承認が得られることを条件といたします。

「マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社定款 」

第1章 総 則

(商号)

第1条 当会社は、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社と称し、 英文では、Monex Beans Holdings, Inc.と表示する。

(目的)

- 第2条 当会社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社 の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
 - 1 証券取引法に規定する証券業
 - 2 証券取引法に規定する証券業に付随する業務
 - 3 投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資信託委託業、投 資法人資産運用業又は資産保管会社の業務
 - 4 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律に規定する投資顧問業
 - 5 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律に規定する投資ー 任契約に係る業務
 - 6 金融先物取引業務
 - 7 商品取引所法に規定する商品市場における取引の委託を受ける業務 及び取引の委託の取次ぎを引受ける業務
 - 8 金利先渡取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引、店頭金融先物取引、商品デリバティブ取引、スワップ取引及びオプション取引業務
 - 9 通貨の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
 - 10 商品投資に係る事業の規制に関する法律に規定する商品投資販売業務
 - 11 特定債権等に係る事業の規制に関する法律に規定する小口債権販売 業務
 - 12 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
 - 13 譲渡性預金の預金証書及び円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
 - 14 抵当証券の販売及び保管業務

- 15 組合契約及び匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ及び代理業務
- 16 金銭債権の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
- 17 貸出参加契約の締結、締結の媒介、取次ぎ及び代理業務
- 18 保険募集業務及び損害保険代理業務
- 19 自己所有不動産の賃貸業務
- 20 物品賃貸業務
- 21 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- 22 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成及び販売を行う業務並びに計算受託業務
- 23 広告取扱業務
- 24 コンピュータ及びその周辺機器、コンピュータソフトウェア、書籍、日用品雑貨の販売
- 25 書籍、印刷物の企画制作及び出版並びに販売
- 26 その他証券取引法の規定により証券会社が営むことのできる業務
- 27 前各号に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当会社は、前項に定める業務に附帯する業務を営むことができる。

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。

第2章 株式

(株式の総数)

第5条 当会社が発行する株式の総数は、8,800,000株とする。

(自己株式の取得)

第6条 当会社は、商法第211条 / 3 第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。

(名義書換代理人)

- 第7条 当会社は、株式及び端株につき名義書換代理人を置く。
 - 2 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。
 - 3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、端株原簿及び 株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の 名義書換、株券の交付、実質株主名簿、端株原簿及び株券喪失登録簿へ の記載又は記録、実質株主通知の受領、端株の買取り、その他株式及び 端株に関する事務は名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこ

れを取り扱わない。

(株式取扱規則)

第8条 当会社の株券の種類並びに株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿、 端株原簿及び株券喪失登録簿への記載又は記録、実質株主通知の受理、 端株の買取り、その他株式及び端株に関する取扱い及び手数料は、取締 役会において定める株式取扱規則による。

(基準日)

- 第9条 当会社の定時株主総会において権利を行使すべき株主(実質株主を含む。 以下同じ。)は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主 とする。
 - 2 前項及び本定款に定める他、必要があるときは、取締役会の決議により 予め公告して基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(招集)

第10条 当会社の定時株主総会は取締役会の決議により毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。

(招集権者及び議長)

- 第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて代表取締役社長が招集し、議長となる。
 - 2 代表取締役社長に事故があるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

- 第12条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めのある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。
 - 2 商法第343条第1項の規定(商法その他の法令の定めにより商法第343条が準用される場合を含む。)によるべき株主総会の決議は、総株主の議 決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上 をもって行う。

(議決権の代理行使)

第13条 株主は、他の議決権ある株主を代理人として、その議決権を行使することができる。この場合には、株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を 証する書面等を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第14条 株主総会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、 議長及び出席取締役がこれに署名、記名捺印又は電子署名を行う。

第4章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第15条 当会社に取締役9名以内を置く。

(取締役の選任)

- 第16条 取締役は、株主総会において選任する。
 - 2 前項の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 を要し、その議決権の過半数をもって行う。
 - 3 取締役の選任は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

- 第17条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終 結の時までとする。
 - 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された 取締役の任期は、前任者又は在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

- 第18条 当会社は、取締役会の決議により、代表取締役若干名を選任する。
 - 2 取締役会は、取締役の中から、代表取締役会長及び代表取締役社長各1 名その他の役付取締役を選任することができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

- 第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長が招集し、議長となる。
 - 2 代表取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集手続)

- 第20条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
 - 2 取締役及び監査役全員の同意があるときは、前項に定める招集手続を経ないで取締役会を開くことができる。

(取締役会の決議)

第21条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数 の決議をもってこれを行う。

(取締役会の議事録)

第22条 取締役会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、 議長並びに出席取締役及び出席監査役がこれに署名、記名捺印又は電子 署名を行う。 (取締役の報酬及び退職慰労金)

第23条 取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定める。

(取締役会規則)

第24条 取締役会に関する事項については、法令及び本定款に定めのあるものの 外、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役の責任免除)

- 第25条 当会社は、商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、 同条第1項第5号の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。) の責任を法令の限度において免除することができる。
 - 2 当会社は商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条 第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することがで きる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上で 予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役及び監査役会

(監査役の員数)

第26条 当会社に監査役4名以内を置く。

(監査役の選任)

- 第27条 監査役は、株主総会において選任する。
 - 2 前項の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

- 第28条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終 結の時までとする。
 - 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、 前任者の任期の残存期間と同一とする。

(常勤の監査役)

第29条 監査役は、互選をもって常勤の監査役を定める。

(監査役会の招集権者及び議長)

- 第30条 監査役会は、常勤監査役が招集する。但し、必要あるときは、他の監査 役も招集することができる。
 - 2 監査役会の議長は、監査役会が定めたところにより、常勤監査役がこれ に任じ、常勤監査役に事故あるときは、予め監査役会の定める順序に従 い、他の監査役が議長となる。

(監査役会の招集手続)

第31条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までにその通知

を発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2 監査役全員の同意があるときは、前項に定める招集手続を経ないで監査役会を開くことができる。

(監査役会の決議)

第32条 監査役会の決議は、法令に別段の定めのある場合を除き、監査役の過半数の決議をもってこれを行う。

(監査役会の議事録)

第33条 監査役会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、 出席監査役がこれに署名、記名捺印又は電子署名を行う。

(監査役の報酬及び退職慰労金)

第34条 監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定める。 (監査役会規則)

第35条 監査役会に関する事項については、法令及び本定款に定めのあるものの 外、監査役会において定める監査役会規則による。

(監査役の責任免除)

第36条 当会社は、商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、 監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除 することができる。

第6章 計算

(事業年度及び決算期)

第37条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、各営業年度の末日を決算期とする。

(利益配当)

第38条 利益配当金は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又 は登録質権者及び毎決算期の最終の端株原簿に記載又は記録された端株 主に対して支払う。

(除斥期間等)

- 第39条 利益配当金は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。
 - 2 未払の利益配当金には、利息を付さないものとする。

附 則

(株式移転により設立するに際して発行する株式)

第1条 商法第364条の株式移転による、当会社の設立に際して発行する株式の

総数は、普通株式2,336,701.46株、マネックス証券株式会社が付与した 新株引受権のうち、平成16年4月21日から株式移転期日の前日までの間 に新株引受権の行使により発行される同社株式数に1を乗じた数の普通 株式及び日興ビーンズ証券株式会社が付与した新株引受権のうち、平成 16年4月21日から株式移転期日の前日までの間に新株引受権の行使によ り発行される同社株式数に3.4を乗じた数の普通株式の合計とする。

(最初の営業年度)

第2条 当会社の最初の営業年度は、第37条の規定にかかわらず、当会社設立の日から平成17年3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の任期)

第3条 当会社の最初の取締役及び監査役の任期は、第17条及び第28条の規定に かかわらず、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の 時までとする。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴およ	び他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
1	まつ もと かかき 松 本 大 (昭和38年12月19日生)	昭和62年4月 平成2年4月 平成6年11月 平成6年11月 平成10年11月	東京大学法学部卒業 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 ゴールドマン・サックス証券 会社入社 同 東京支店 常務取締役 ゴールドマン・サックス・グ ループ, L.P. ゼネラルパート ナー 同 リミテッド・パートナー 当社代表取締役(現任)	300,000株
2	〈 ヹゔ゚゚゚ゔ゚゚゚゚゚゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゙	昭和62年4月 平成5年10月 平成9年6月 平成11年4月	同 取締役退任	34,558株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴およ	び他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
3	が、山 謙 一 (昭和12年1月2日生)	昭和34年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年3月	同 常務取締役 同 執行役員専務 ソニー・ヒューマンキャピタ ル株式会社代表取締役 当社取締役(現任)	100株
4	橋 谷 義 典 (昭和34年1月27日生)	昭和57年3月 昭和57年4月 平成6年5月 平成10年3月 平成14年6月 平成15年4月	東京大学法学部卒業 ソニー株式会社入社 ソニーファイナンシャルサービスヨーロッパインク代表取 締役社長 ソニーヨーロッパファイナン スピーエルシー代表取締役社長 当社取締役(現任) ソニー株式会社グローバル・ハブ ブランド戦略オフント (現任) ソニー企業株式会社取締役(現任) ソニー企業株式会社取締役(現任) 大芸会社レアソン取締役(現任)	3株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴およ	び他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
5	できる しん じ 北 條 慎 治 (昭和22年3月28日生)	平成 6年 5月 月 平成 10年 6 月 月 平成 12年 3 月 平成 12年 4 月 平成 12年 5 月 日 平成 12年 6 月 平成 12年 6 月 平成 13年 6 月 平成 15年 6 月 平成 15年 6 月 月月	成蹊式学社会 株式式のでは、 大会会社のは、 大会会社のは、 大会会社のは、 大会会社のは、 大会会社のは、 大会会社のは、 大会会社のは、 大会会では、 大会会では、 大会会では、 大のでは、 、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 、 大のでは、 、 大のでは、 大のでは、 、 大のでは、 、 大のでは、 、 大のでは、 、 大のでは、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	0株
6	e e e se hy 佐々木 雅 一 (昭和38年9月26日生)	平成11年4月	士課程修了 朝日新和会計社(現あずさ監 査法人)入所 佐々木公認会計士事務所開業	640株

- (注) 1. 取締役候補者小山謙一氏、同 橋谷義典氏、同 北條慎治氏は、商法第188条 第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
 - 2 . 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役菅常彦氏は辞任いたします。その 補欠のため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

選任された監査役の任期は、当社定款第29条第2項の定めにより平成19年

6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の 株 式 の 数
なが しま ひるし 長 島 弘 (昭和13年6月9日生)	昭和36年3月 法政大学経済学部卒業 昭和36年4月 山一證券株式会社入社 平成9年9月 同 業務管理部部長 平成10年2月 同 清算業務部部長 平成12年6月 当社入社 コンプライアンス部長	147株

(注) 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

(メモ欄)	

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号 日本青年館大ホール (代) 2303(3475)2455



交 通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」 下車 神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分 都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車 国立競技場方面A2出口より徒歩約8分 JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分

<お願い>お車でのご来場はご遠慮ください